

《労働関係について》

◎ 内職相談事業

商工観光課

事業目的	相談日	場所	相談件数			
家庭外で働くことが困難で内職を希望する人の相談に乗り、求人企業に斡旋することでマッチングを図る。	平日	内職相談室	53件			
	相談内容	求職相談	50件	求人内容		
		求人相談数	3件		求人件数	3件
		苦情相談数	0件		求人数	1件
		その他	0件		求職者	44件
		斡旋件数	35件	求職者に対する斡旋件数の割合	79.5%	
事業成果	内職を希望する人の相談に乗ることで、斡旋をすることができた。					

◎ 中小企業集団労務改善事業補助金（指定補助）

商工観光課

交付団体	幸手工業団地桜和会		
補助金額	6,000円		
補助目的	中小企業の発展と労働者の経済的社会的地位の向上を図るため、労務改善事業を実施する団体に補助金を交付する。		
事業概要	労務研修会 クリーン作戦 県外視察研修会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 10月14日（木） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
事業成果	清掃活動を通して、職場・仕事・設備に関心を持ち、「災害ゼロ」「不良ゼロ」「故障ゼロ」の基礎作りにつなげることができた。		

◎ 勤労福祉会館利用状況

商工観光課

利用目的	勤労者の文化教養活動の推進と市民福祉の推進を図る。		
開館日数	307日	利用者数	4,378人
利用回数	631回	内訳	男性 647人
使用料	275,640円		女性 3,731人
公共施設予約システム登録団体	83団体（マイ体操、さわやかヨガ、元気アップ体操、幸手フラメンコ、フラワーサークルポトス、さくらハーモニカクラブ、フォルテ幸手、四季彩クラブ、中国語クラブ、編み物会、婦人会フォークダンスほか）		
事業成果	コロナ禍でも、勤労者及び市民活動を推進することができた。		

《農林水産業関係について》

◎ 農業委員会運営事業

農業委員会事務局

(1) 会議の開催状況

目 的	円滑な農地行政の執行を図るために、会議を開催する。												
月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
回 数	1回	1回	1回	1回	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	13回

(2) 農地の移動状況

区 分	件 数	面 積
農地法第3条の規定による所有権移転及び賃借権等の設定	13件	297 a
農地法第4条の規定による転用（市街化区域内の届出を含む）	17件	94 a
農地法第5条の規定による転用を伴う所有権移転及び賃借権等の設定（市街化区域内の届出を含む）	49件	439 a
農地法第18条に規定する小作地の合意解約	8件	205 a
合 計	87件	1,035 a

◎ 農業振興会議

農業振興課

名 称	回 数	会 場	備 考
農業振興協議会	—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期

◎ 西農村文化センター管理運営事業

農業振興課

事 業 目 的	利用件数 利用者数	事 業 成 果
農業経営の安定と住民の生活文化の向上を図る。	731件 7,170人	地域農業者等住民が、各種研修やコミュニティ活動等を通じて、ふれあいの場としての活用が図れた。

◎ 農業後継者対策協議会補助金（一般補助）

農業振興課

交 付 団 体	幸手市農業後継者対策協議会（構成員17人）
補 助 金 額	100,000円
補 助 目 的	後継者不足の対策として、農業への理解を図るための啓発活動及び担い手の育成等を実施する団体として補助金を交付する。
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に体験農業として肥料を配付 ・田植え体験 （権現堂川小、吉田小、八代小、行幸小、さくら小） ・稲刈り体験 （権現堂川小、吉田小、さくら小） ・農業後継者部会の開催

◎ 単独水田農業構造改革対策補助金（指定補助）

農業振興課

補 助 金 名	事 業 概 要	交 付 対 象 補 助 金 額	事 業 成 果
地 域 水 田 農 業 推 進 事 業	水田を有効活用し、農業経営の安定及び地域が一体となって生産力の確保を図るため、積極的に推進活動を行う団体に対し補助金を交付する。	幸手市地域農業再生協議会 200,000円	生産に係る需給の見通しや作付状況の情報提供等が行われ、農業者が主体的に生産・販売が行えるような取組の推進が図れた。
戦 略 的 作 物 推 進 事 業	需要のある作物や付加価値の高い作物を生産した農家に対し助成金を交付する。（加工米、飼料米、米粉用米は1袋当たり500円以内、麦、大豆、飼料作物及び特別栽培米は10a当たり1,000円以内）	実 施 生 産 者 84人 1,499,680円	戦略的作物推進事業を推進することにより、需要のある作物や付加価値の高い作物の生産への転換及び農業経営の向上と安定化が図れた。

◎ 農業経営者支援事業（指定補助）

農業振興課

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

補 助 金 名	事 業 概 要	交 付 件 数 補 助 金 額	事 業 成 果
幸 手 市 農 業 経 営 者 支 援 金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による米価の下落に伴い、農業収入が減少する農業者等を支援するため支援金を交付する。（1経営体につき営農計画書に記載された作付面積に10a当たり3,000円を乗じた額に1,000円を加算した額）	1,210件 32,033,992円	農業者等に対し作付面積に応じて支援することにより、広く多くの農業者等を支援することができた。

◎ 農作物自動販売機購入費補助事業（指定補助）

農業振興課

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

補助金名	事業概要	交付団体額	事業成果
幸手市農作物自動販売機購入費補助金	新型コロナウイルス感染症対策として、農作物の非接触型の販売経路となる自動販売機の設置に要する経費に対し、補助金を交付する。	埼玉みずほ農業協同組合 6,936,000円	農作物自動販売機を設置することで、非接触型の販売経路を確保することができた。

◎ かんがい排水事業

農業振興課

事業目的	農業用排水施設の整備を行い、農業用水の確保、水利用の安定化と合理化及び農業上の土地利用の高度化を図る。		
事業概要	事業名	施工箇所	事業費
	水路補修・修繕工事	大字千塚地内ほか28か所	12,658,800円
	水路浚渫工事	大字幸手地内ほか8か所	10,652,400円
	防護柵設置工事	大字上高野地内ほか3か所	671,000円
	電気設備更新工事	中5丁目地内	165,000円
事業成果	緊急自然災害防止対策事業債を活用し、水路改修や浚渫等を行うことで、用排水路の法面崩壊を防止し、良好な水路断面を確保することにより、農業の安定化を図ることができた。また、転落防護柵の設置により周辺住民に対する安全面の確保が図れた。		

◎ 県営土地改良事業負担金

農業振興課

事業目的	近年の都市化の進展、地盤沈下、農業用排水施設の老朽化等による施設機能の低下や湛水被害を防止し、施設の適正管理や地域農業の安定、水資源の有効利用を図るため、埼玉県が実施する事業に対し負担金を支出する。		
事業概要	事業名	内容	負担金額
	基幹水利施設管理事業「利根中央地区」	揚水機場補修工事	1,214,361円
	権現堂用水路改修事業「農地防災事業（地盤沈下）」	用水路改修工事	30,871,668円
	神扇地区湛水防除事業「農地防災事業（湛水防除小規模）」	排水路改修工事	1,155,000円
	島中領地区特定農業用管水路特別対策事業「農地防災事業（特定農業用管水路等特別対策事業）」	管水路工事	2,119,035円
	庄内領Ⅱ期地区ストックマネジメント事業「かんがい排水事業（基幹水利施設補修）」	用水路改修工事	119円
	基幹水利施設ストックマネジメント事業「かんがい排水事業（長寿命化対策）」	揚水機場補修工事	8,269,729円
	合計		43,629,912円
事業成果	農業用排水施設の改修等が実施され施設の改善が進み、農業用水の安定供給や湛水被害の未然防止、地域農業の安定化が図れた。		

◎ 土地改良排水事業分担金

農業振興課

事業目的	近年の市街化の進展等社会的条件の変化や、気候変動の影響による大雨の増加等による排水路への流入量増加により、非農用地を含めた地域全体の排水を土地改良区が担うこととなり、改良区の公共的役割が増大している中で、土地改良区のみで排水の全てに対応していくことは、厳しい状況となっていることから、その費用について分担金を支出する。		
事業概要	土地改良区名	受益面積	分担金額
	神扇土地改良区	68.9ha	1,250,000円
	神扇落悪水路土地改良区	670.8ha	1,250,000円
	中島用悪水路土地改良区	328.4ha	1,250,000円
	合計	1068.1ha	3,750,000円
事業成果	土地改良区が担う公共性の高い排水事業について分担金を支出することで、土地改良区の負担を軽減することができ、他用途かつ公共性の高い排水事業の一部を担うことができた。		

◎ かんがい排水事業補助金（指定補助）

農業振興課

事業目的	農業用排水施設の整備を行い、農業用水の確保、水利用の安定化と合理化及び農業上の土地利用の高度化を図るために、土地改良区等が実施する事業に対し補助金を交付する。			
事業概要	団体名	内容	事業費	補助金額
	幸手南部農業施設管理組合	排水路土留工事	1,203,000円	490,824円
事業成果	実施団体において、自主的な農業用施設の補修が実施され、良好な維持管理が図れた。			

◎ 小規模土地改良事業補助金（指定補助）

農業振興課

事業目的	農業施設の維持管理を図るために、道水路の浚渫・雑草刈・障害物の除去を組合員が行い、それに対し補助金を交付する。		
事業概要	組合名	事業費	補助金額
	中野道水路維持管理組合	65,099円	18,618円
	幸手南部農業施設管理組合	322,864円	90,724円
	権現堂道水路維持管理組合	150,364円	37,440円
	神平前道水路維持管理組合	342,558円	102,767円
	神明内第一道水路維持管理組合	450,696円	135,208円
	高須賀道水路維持管理組合	188,143円	54,373円
	合計		439,130円
事業成果	各組合において自主的な農業施設の浚渫や草刈が実施され、良好な維持管理が図れた。		

◎ 土地改良特認事業補助金（指定補助）

農業振興課

事業目的	土地改良区等の用水確保に要する事業に対して補助金を交付する。			
事業概要	団体名	内容	事業費	補助金額
	中5丁目地内揚水施設維持管理組合	用水確保	32,206円	15,000円
事業成果	かんがい時期の円滑な用水確保と市民負担の軽減が図れた。			

◎ 多面的機能支援事業補助金（指定補助）

農業振興課

事業目的	農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進するため、地域の活動組織が行う農地や水路、農道などの地域資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る活動、施設の長寿命化を図る活動に対し、対象農用地の面積に応じて補助金を交付する。			
事業概要	団 体 名	事 業 区 分	対象農用地	補助金額
	上宇和田保全組合	機能保持事業	田1,708 a 畑 407 a	593,800円
	上宇和田保全組合	機能増進事業	田1,708 a 畑 407 a	632,427円
	上宇和田保全組合	農業生産活動 推進事業	田1,708 a 畑 407 a	409,962円
	中川崎保全組合	機能保持事業	田1,459 a 畑1,117 a	661,100円
	信木排水路流域保全組合	機能保持事業	田1,281 a 畑 117 a	407,700円
	長間排水路管理組合	機能保持事業	田4,768 a 畑 549 a	1,540,200円
	木立保全組合	機能保持事業	田3,278 a 畑1,140 a	1,211,400円
	上千塚環境保全管理組合	機能保持事業	田 858 a 畑 322 a	321,800円
	上吉羽排水路管理組合	機能保持事業	田3,014 a 畑 273 a	958,800円
	合 計			6,737,189円
事業成果	地域の活動組織により保全活動や質的向上を図る活動が実施され、農業・農村の有する多面的機能の発揮の促進が図れた。			

《商工関係について》

◎ 商工会補助金（指定補助）

商工観光課

交 付 団 体	幸手市商工会
補 助 金 額	18,000,000円
補 助 目 的	商工業振興の事業推進を図るため、補助金を交付する。
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善普及事業（経営に関する窓口指導及び巡回指導、商工業に関する講習会の実施、各種制度等に関する情報又は資料の収集及び提供） ・一般事業（商工業者の福利厚生に資する事業、地域の活性化及び商工業の振興に関する事業の実施、協力及び支援）
事 業 成 果	商工業の総合的な振興に寄与することができた。

◎ 中心市街地にぎわい創造事業費補助金（指定補助）

商工観光課

交 付 団 体	幸手市商工会
補 助 金 額	1,700,000円
補 助 目 的	中心市街地の活性化に資するため、幸手市中心市街地にぎわい創造方針に基づいて推進協議会において商工会が事業主体となることを決定した事業に対し補助する。
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等支援事業（やる気商店会イベント等支援事業・商業販路活性化・個店指導事業・幸手市ママラボプロジェクトお店プロデュース事業） ・特産品開発普及促進事業（新商品開発、販路拡大事業） ・観光連携事業（おもてなし・特産品活用・観光振興委員会事業） ・空き店舗・既存ストックの活用事業（しあわせのえきプラス運営・リノベーション店舗助成事業） ・NEXT商店街検討事業（協議会運営・コミュニティ創造事業）
事 業 成 果	中心市街地の活性化のための各種事業を推進することができた。

◎ 商店街街路灯電気料補助金（指定補助）

商工観光課

補 助 目 的	交 付 団 体	補 助 金 額	対 象 数	事 業 成 果
各商店街の街路灯を維持管理している商店街団体に対し、電気料金の一部（30％）を助成し商店街の活性化を図る。	上高野環境整備組合	39,098円	27基	各商店街の商業振興の一環として、街路灯の適切な維持管理により、商店街の安全な環境を確保する。また、街路灯の点検・修理等を行うことにより、街路灯の寿命を延ばし、環境にやさしい街路灯の導入を図る。
	助町環境整備組合	88,398円	60基	
	駅前通り環境整備組合	32,412円	22基	
	天神町環境整備組合	54,512円	37基	
	中央環境整備組合	61,878円	42基	
	仲町商店会（環境整備組合）	41,252円	28基	
	東町街路灯維持管理組合	20,304円	14基	
	大杉町地区環境整備組合	17,679円	12基	
	荒宿環境整備組合	70,718円	48基	
	田宮環境整備組合	19,160円	13基	
	北町環境整備組合	45,672円	31基	
	中5・南3地区環境整備組合	14,733円	10基	
	行幸・長倉地区環境整備組合	35,359円	24基	
	東地区街路灯組合	49,871円	35基	
	緑台環境整備組合	13,259円	9基	
	八代地区環境整備組合	5,893円	4基	
	吉田地区環境整備組合	11,786円	8基	
	東さくら通り環境整備組合	27,219円	41基	
	合 計	649,203円	465基	

◎ 商業団体活性化推進事業費補助金（指定補助）

商工観光課

補助目的	交付団体	補助金額	事業概要	事業成果
各商業団体の活性化事業を推進し、商店街の更なる活性化及び振興を図る。	助町商店会 (35店加盟)	49,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・風鈴まつり ・コロナ対策用品 マスク・手指消毒剤の配布 	コロナ禍のため、通常事業が開催できない中でも、商店会等でアイデアを出し合い、販売促進につながる事業をすることができた。
	栄商店会 (17店加盟)	481,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・共同売出し ・サービス券の発行 ・ポイントカードの運営 ・宅配サービス事業 	
	幸手市 商業協同組合 (85店加盟)	1,816,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・催物運営及び広告宣伝 ・市内共通商品券発行及び運用 ・ポイントカードの発行及び運用 ・中心商店街にぎわい創造事業 	
	合計	2,346,000円		

◎ 幸手中央地区産業団地企業誘致奨励金

商工観光課

交付団体	幸手中央地区産業団地に事業所を新設した企業（4社）
奨励金額	164,133,400円
補助目的	企業誘致の推進を図り、市の産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与するため、奨励金を交付する。
事業概要	<p>【奨励金対象企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平野鋼線株式会社 ・堀川産業株式会社 ・株式会社トータルパック ・トラスコ中山株式会社 <p>【施設設置奨励金（4社）】 164,133,400円</p>
事業成果	市の産業振興及び雇用機会の拡大に寄与することができた。

◎ 桜堤景観形成事業

商工観光課

事業目的	内 容	事業成果
桜堤周辺の景観形成を図る。	菜種の作付け 地元農家 15,703m ² 県有地 24,000m ² 合計 39,703m ²	地元農家及び県の協力により観光向け菜種の作付けを行い、観光地としての景観を形成することができた。

◎ 観光案内ペナント設置事業

商工観光課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化を図る。
事業概要	観光案内ペナントを50枚作成し、設置を行う。
事業費	797,500円
事業成果	観光案内ペナントを製作し、設置したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化が図れた。

◎ 観光協会補助金 (一般補助)

商工観光課

交付団体	幸手市観光協会
補助金額	3,517,744円
補助目的	本市の観光事業の充実を図るため、補助金を交付する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」グッズの作成・販売 ・幸手にぎわいの街推進事業として冊子「たべある記」の作成 ・ホームページの運営 ・レンタサイクル事業の実施 ※協会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。
事業成果	コロナ禍のため、主要な観光事業は実施できなかったが、感染防止対策の周知を行いながらも実施できる事業を行い、一定の効果を得ることができた。

◎ 市営釣場事業

商工観光課

事業概要	管理運営を指定管理者に委託し、市民等に健全なレクリエーションの場を提供するとともに、さまざまなイベントを開催しながら公共の福祉の増進を図る。					
利用者数及び利用料 ※利用料は釣場利用者の利用料を記載。物販等の売上金は含まない。	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	2,463人	2,843人	2,468人	1,888人	2,027人	2,316人
	2,768,800円	3,490,400円	2,775,700円	2,223,300円	2,301,200円	2,705,400円
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2,619人	3,283人	2,297人	1,888人	1,458人	2,207人
	3,120,400円	3,934,300円	2,657,700円	2,406,700円	1,674,400円	2,515,400円
	利用者数合計	27,757人		利用料合計	32,573,700円	
事業成果	へら鮎専用釣場として多くの利用があり、市民及び近隣住民のレクリエーションの場として活用される。「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置」に伴い、市主催事業は原則中止又は延期（指定管理者を含む）となったが、解除後は感染防止対策を徹底するなどし自主事業を実施することができた。					

◎ 市営釣場管理棟トイレ改修事業

商工観光課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	市営釣場管理棟トイレ自動水洗化工事を行い、衛生面、環境面の向上を図る。
事業概要	市営釣場管理棟トイレの自動水洗化工事を行う。
事業費	225,852円
事業成果	市営釣場管理棟トイレの自動水洗化工事を行い、衛生面、環境面の向上が図れた。

◎ 回遊型観光推進事業

商工観光課

事業目的	まちあるきマップ（観光マップ）を活用し、観光ガイドによる宿場あるきの開催やレンタサイクル事業を行い、回遊型観光の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幸手宿観光ガイドの会主催によるまちあるきイベントへの協力 ・六宿連携スタンプラリー（10月25日（月）～1月25日（火））
事業成果	<p>コロナ禍ではあったが、「幸手宿観光ガイドの会」によりガイド活動が行われた。また、各種まつりが中止となったが、レンタサイクル事業を実施することで幸手市を訪れた人をまちなかへ呼び込むことができた。</p> <p>六宿連携スタンプラリーは、感染防止対策のため、令和3年度より電子システムを導入することにより、事業を実施することができた。</p>

◎ ハッピーエール応援券発行事業

商工観光課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けている市民や市内商工業者を応援するため、市民の生活と地域経済を支援する。
事業概要	<p>幸手市商工会に補助金を支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：市民一人あたり1,000円（500円×2枚）の「幸手市ハッピーエール券（商品券）」配布 ・対 象 者：令和3年9月1日現在の住民基本台帳に登録されている人（世帯主あてに郵送） 49,863人（22,879世帯、500円券×99,726枚、49,863,000円） ・利 用 期 間：令和3年10月1日（金）から令和4年1月16日（日）まで ・利用可能店舗数：264店舗 ・利用実績数：85,984枚 ・利 用 率：86.2%
事業費	54,006,169円
事業成果	ハッピーエール券を配布することで、市民生活を支援することができた。さらに、市内の事業所でハッピーエール券が利用されることで、地域経済の活性化につながった。

◎ 消費活性化事業（キャッシュレス決済ポイント還元）

商工観光課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者を支援するため、キャッシュレス決済（P a y P a y）による支払いに対し、決済金額に応じてポイントを還元する。
事業概要	<p>第3弾 令和3年9月1日（水）～9月30日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント還元率：最大25% ・ポイント付与上限：1会計あたり2,500円相当まで キャンペーン期間内1人あたり10,000円相当まで ・利用可能店舗数：286店舗 ・利用実績額：20,261,979円（1ポイント1円相当）
事業費	22,889,435円
事業成果	キャッシュレス決済によるポイント還元を実施したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者の売上げを伸ばすことができた。参加店舗全体で、前月取引額を大きく上回ることができた。

◎ 小規模事業者等応援金給付事業

商工観光課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	幸手市内で事業を行っている小規模事業者等で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、事業継続や雇用の維持を図る事業者に対し「幸手市小規模事業者等応援金」を交付し、市内事業者を支援する。
事業概要	幸手市商工会に補助金を支出し、事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：1事業者につき30,000円の補助 ・対象事業者：店舗や事業所・工場などを市内に有し、事業を継続する意思がある事業者 ※大手企業・直営チェーン店は除く。 ・利用実績額：31,020,000円（1,034事業者）
事業費	33,692,553円
事業成果	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者に対し、応援金を交付することで、事業継続や雇用の維持が図れた。

◎ 勤労福祉会館トイレ改修事業

商工観光課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	勤労福祉会館トイレの洋式化・自動水洗化工事を行い、衛生面、環境面の向上を図る。
事業概要	勤労福祉会館トイレの洋式化・自動水洗化工事を行う。
事業費	6,226,000円
事業成果	勤労福祉会館トイレの洋式化・自動水洗化工事を行い、衛生面、環境面の向上が図れた。

《土木関係について》

◎ 道路台帳・区域線測量整備事業

道路河川課

事業目的	法令に基づいて整備された道路台帳を年度ごとに補正する。		
事業名	施工場所	事業概要	事業費
道路台帳補正業務委託	市内全域	道路台帳補正業務 ・現況平面図修正 ・道路台帳附図修正 ・測定基図修正 ・調書補正 ・道路網図印刷 ・境界査定等データ更新	8,107,000円

◎ 道路維持事業

道路河川課

事業目的	安心、安全で円滑な通行を確保するため、高齢者や障がい者の目線で市道の維持管理を実施する。		
事業名	施工場所	事業概要	事業費
道路補修工事	市内全域	舗装の打換、集水樹の修繕、側溝の修繕、路盤補修、道路工作物修繕等 ・市道2-6号線道路補修工事ほか98件 ・単価契約 4件	63,683,489円
市道1322号線道路舗装工事	大字木立地内ほか	工事延長 L=360.8m 表層工 1,110.8㎡	9,804,300円
東口駅前広場植栽ブロック交換工事 〔社会資本整備総合交付金充当事業〕	中1丁目地内	・植栽ブロック撤去処分 22基 ・植栽ブロック設置 30基 ・玉石敷詰め 一式	1,230,900円
道路雑草刈払業務委託	市道1-1号線ほか15路線	道路路肩等の除草 ・道路雑草刈払業務委託ほか7件	6,502,600円
道路植栽剪定等業務委託	市道1-12号線ほか16路線	道路植栽の剪定及び植樹帯の除草等 ・東武団地街路樹剪定業務委託ほか8件	6,898,100円
東西自由通路管理業務委託	市道918号線	東西自由通路維持管理業務委託(清掃) 5,167,800円 東西自由通路維持管理業務委託(設備・警備) 1,816,540円	6,984,340円

◎ 側溝清掃業務事業

道路河川課

事業目的	快適な生活基盤が形成されるよう、道路を適正に管理し道路環境を良好に保全するため、側溝清掃を実施する。		
事業名	施工場所	事業概要	事業費
側溝清掃業務委託	市道113号線ほか29路線	道路側溝の清掃 清掃実施延長2,090m	15,279,868円

◎ 橋りょう維持事業

道路河川課

事業目的	橋りょうの点検などを実施し、老朽化する橋りょうの長寿命化を図る。		
事業名	施工場所	事業概要	事業費
橋りょう長寿命化調査設計業務委託 〔道路メンテナンス事業費補助金充当事業〕	幸手市内	・橋梁定期点検業務委託 1821号橋ほか25橋	6,149,000円

◎ 橋りょう新設改良事業

道路河川課

事業目的	橋りょう架替事業を行い、老朽化する橋りょうの長寿命化を図る。		
事業名	施工場所	事業概要	事業費
古川橋家屋事後調査業務委託	大字下吉羽 地内ほか	・地盤変動影響事後調査 木造3棟、非木造3棟	4,545,200円
古川橋架替工事に伴う 損傷家屋等補償	大字下吉羽 地内ほか	・事業損失補償 2件	3,203,070円

◎ 排水対策推進事業

道路河川課

事業目的	道路冠水等の内水氾濫を抑制するため、市内各所に設置してある排水ポンプ場の点検・維持及び修繕工事を実施する。		
事業名	施工場所	事業概要	事業費
雨水排水ポンプ点検業務委託	緑台2丁目地内 ほか	・緑台外排水ポンプ点検業務 (第1ポンプ場ほか26か所) 6,798,000円 年点検(ポンプ引上げ点検等) 1回 月点検(運転状況確認等) 6回 ・香日向排水ポンプ点検業務 (香日向排水機場) 1,221,000円 月点検・ポンプ運転操作	8,019,000円
雨水排水ポンプ修繕工事	緑台1丁目地内 ほか	・第3ポンプ場内排水管修繕工事 ほか5件	1,843,600円
香日向排水機場エンジン熱交換器 取替工事 〔継続費〕 (契約期間2年間)	香日向2丁目地内	エンジン冷却水用熱交換器内漏水に伴い工場整備により交換	令和3年度 支払金額 9,133,000円 〔契約額 15,213,000円〕

◎ 河川整備事業

道路河川課

事業目的	河川環境の保全と景観に配慮するため、除草作業を行う。また、降雨時における流下断面の確保を図り、水の滞留を防止して本来の機能を確保するため、改修工事や維持工事を実施する。		
事業名	施工場所	事業概要	事業費
雑草刈払業務委託	準用河川調整池など	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草刈払業務委託（準用河川） 除草工 24,679㎡ 3,553,000円 ・雑草刈払業務委託（調整池外） 除草工 34,343㎡ 3,989,700円 ・ほか 8件 	10,520,400円
準用河川河床掘削工事	中5丁目地内	準用河川の浚渫 準用河川大中落浚渫工事	1,980,000円
排水路・調整池等浚渫工事	大字幸手地内ほか5か所	市街化区域内水路等の浚渫 幸手地内水路浚渫工事ほか2件	4,480,300円
河川管理施設等補修工事	中1丁目地内ほか10か所	市街化区域内水路の補修工事 中1丁目地内水路補修工事ほか10件	2,834,700円

◎ 都市計画事業

都市計画課

(1) 都市計画マスタープラン策定業務委託

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
都市計画法第18条の2に基づき、都市計画に関する基本的な方針を定める。	長期的な都市像を見据え、都市づくりの理念や将来像、まちづくり目標、将来都市構造等の将来目標を設定する。	16,390,000円	令和23年度を目標年度とする、まちづくりの全体構想、地区別構想及びまちづくりの実現に向けた基本的な考え方を示した計画を策定することができた。

(2) 都市計画基礎調査業務委託

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
都市計画法第6条に基づき、概ね5年ごとに都市計画に関して、人口規模や土地利用等について調査する。	県からの受託事業として、市内全域の人口や土地利用、建築、公害・災害状況等指定項目の調査を業務委託し、結果を県へ報告する。	6,710,000円	本基礎調査を実施したことにより、都市施策の企画、立案及び都市計画の運用の基礎資料が作成できた。

◎ 公園整備・管理事業

都市計画課

事業目的	都市公園・緑地等が適正に維持管理されることにより、市民が快適かつ安全に利用できるように図る。		
事業名	施工場所	事業概要	事業費
公園等指定管理業務委託	幸手総合公園 神扇グラウンド 上吉羽中央公園 上吉羽西公園 上吉羽1号緑道 上吉羽2号緑道 宇和田公園	都市公園の維持管理業務（除草、樹木剪定、清掃、施設の安全点検、定期巡回等）を指定管理者に委託	18,874,000円
	平須賀南公園 平須賀北公園 神扇公園 千塚西公園 高須賀池公園		31,086,000円
公園等維持管理業務委託	上記以外の市内公園	指定管理以外の公園等の除草、樹木剪定、遊具点検業務等の委託	8,399,109円
事業成果	都市公園・緑地等の維持管理をしたことで、運動や遊びの場として市民に利用され、健康づくりや憩いの場の提供が図られた。		

◎ 建築確認申請等受理件数

建築指導課

事業目的	区分	市	県	検査機関	合計	事業成果
建築基準法の趣旨徹底を図る。	確認申請（建築物）	3件	1件	280件	284件	法の趣旨徹底を図り、防災及び快適な住環境の向上が図れた。
	確認申請（工作物）	—	—	—	0件	
	計画変更申請	1件	—	18件	19件	
	計画通知	1件	1件	—	2件	
	確認申請等合計	5件	2件	298件	305件	
	道路位置指定	2件	—	—	2件	
	中高層建築物事業報告	—	1件	—	1件	
	地区計画	13件	—	—	13件	
	福祉のまちづくり条例届出	—	3件	—	3件	
	建築協定認可	—	—	—	—	
	長期優良住宅建築等計画認定	23件	—	—	23件	
	低炭素建築物新築等計画認定	3件	—	—	3件	
	建築物省エネ法届出	3件	—	—	3件	

◎ 建築基準法に基づく完了検査申請件数

建築指導課

事業目的	完了検査申請件数	事業成果
建築基準法の趣旨徹底を図る。	227件 (うち223件検査機関)	法の趣旨徹底を図り、防災及び快適な住環境の向上が図れた。

◎ 開発許可申請等受理件数

建築指導課

事業目的	区分	件数	事業成果
開発許可制度に基づき、無秩序な市街化の拡大を防止し、良質な宅地水準の確保を図る。	29条	45件	都市周辺部における無秩序な市街化を防止するとともに、必要な公共施設の整備が図れた。
	60条	180件	
	35条の2	14件	
	42条	4件	
	43条	2件	

◎ 都市計画法に基づく完了検査申請件数

建築指導課

事業目的	完了検査申請件数	事業成果
都市計画法の趣旨徹底を図る。	32件	良質な宅地水準の確保と公共施設の整備が図れた。

◎ 建築後退用地等買収事業（社会資本整備総合交付金充当事業）

建築指導課

事業目的	防災及び快適な住宅地の環境づくりに寄与するため、市街化区域内の狭あい道路について、建築後退用地等の買収を行う。		
事業概要	買收件数 1件	買収面積 10.72㎡	事業費 510,399円
事業成果	建築後退用地等を買収することで、防災及び快適な住宅地の環境づくりに寄与することができた。		

◎ 住宅リフォーム資金補助金（指定補助）

建築指導課

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

事業目的	申請件数	申請工事費 (税抜)	補助件数	総工事費 (税抜)	補助金額	事業成果
住環境の向上及び建設関連業者の振興と活性化を図る。	80件	119,537,807円	75件	111,167,667円	5,086,000円	快適な住環境の向上及び建設関連業者の振興と活性化が図れた。

《消防関係について》

◎ 東部消防組合運営事業

危機管理防災課

事業目的	4市2町（幸手市、加須市、久喜市、白岡市、杉戸町、宮代町）で共同で運営することにより、消防力の充実や事務の効率化等を図り、消防体制を充実強化し、住民サービスのなお一層の向上を図る。	
事業概要	消防組合運営のための負担金を支出する。 埼玉東部消防組合の運営に関する負担金	811,831,000円
事業成果	消防に関する事務を共同処理することで、消防力の充実や効率的な消防業務が運営できた。	

◎ 消防団運営事業

危機管理防災課

(1) 消防団員委嘱

事業目的	消防団員を委嘱して、各種の災害を防除し、これらの災害による被害の軽減を図る。	
事業概要	消防団員数 159人（男性154人・女性5人） 火災出動・警戒出動・新人団訓練・操法大会・放水訓練・特別点検・火災予防広報等を実施又は参加する。	
事業成果	市民の安寧秩序は保持され、社会公共の福祉増進が図れた。	

(2) 退職報償金

事業目的	退職消防団員の労苦に報いるため、報償金を支給する。	
事業概要	5年以上勤務した消防団員に対して、その者の勤務年数及び階級に応じて支給する。 ・退職報償金該当者 8人 ・退職報償金 2,391,000円 ・幸手市特別退職報償金 390,000円	
事業成果	退職団員の労苦に報いる一助とすることができた。	

(3) 消防団員健康管理事業

事業目的	団員の健康保持のため健康診断を実施し、健康管理の向上を図る。	
事業費	消防団員健康診断業務委託料	154,880円
事業成果	消防団員22人が健康診断を受診し、病気等の早期発見に努めた。	

(4) 消防団運営交付金

事業目的	消防団活動の円滑な運営を図るため各分団等に運営交付金を支給する。								
事業概要	<table border="0"> <tr> <td>団本部</td> <td>160,000円</td> <td>×</td> <td>1本部</td> </tr> <tr> <td>各分団</td> <td>800,000円</td> <td>×</td> <td>8分団</td> </tr> </table>	団本部	160,000円	×	1本部	各分団	800,000円	×	8分団
団本部	160,000円	×	1本部						
各分団	800,000円	×	8分団						
事業成果	運営交付金の支給で分団活動の円滑な運営が図れた。								

◎ 消防水利整備事業

危機管理防災課

事業目的	消火栓の設置及び維持管理をして、消防水利の充実強化を図る。
事業費	5,000,000円
事業成果	消火栓の新設、移設及び修繕を水道部に依頼して行い、消防水利の強化整備を図った。

◎ 利根川栗橋流域水防事務組合負担金

危機管理防災課

事業目的	洪水に際して水害を警戒し、防ぎよし、被害の軽減を図る。
負担金	2,287,500円
事業成果	水害を警戒し、防ぎよし、及びこれによる被害を軽減するため、各団体間の相互協力や水防に必要な資機材並びに団員の安全確保用装備品の整備が図れた。

◎ 応急物資などの確保事業

危機管理防災課

事業目的	大規模な災害が発生した場合に、被災した市民が一時的な生活をするために必要な飲料水及び食料品等の確保を図る。																																				
事業概要	令和3年度災害用備蓄食料、飲料水購入量																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物品名</th> <th>数量</th> <th>規格等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>缶入りミルクビスケット</td> <td>5,136食</td> <td>1 缶 75 g</td> <td>保存期間 5年</td> </tr> <tr> <td>缶入りミニクラッカー</td> <td>5,136食</td> <td>1 缶 75 g</td> <td>保存期間 5年</td> </tr> <tr> <td>乾 燥 粥</td> <td>1,200袋</td> <td>1 袋 200 g</td> <td>保存期間 6年</td> </tr> <tr> <td>パ ン の 缶 詰</td> <td>1,512缶</td> <td>1 缶 100 g</td> <td>保存期間 5年</td> </tr> <tr> <td>アルファ米(4種)</td> <td>2,800袋</td> <td>1 袋 80・100 g</td> <td>保存期間 5年</td> </tr> <tr> <td>安心米おこげ(3種)</td> <td>900袋</td> <td>1 袋 52 g</td> <td>保存期間 5年</td> </tr> <tr> <td>ビ ス コ</td> <td>6,000食</td> <td>1 袋 15枚</td> <td>保存期間 5年</td> </tr> <tr> <td>飲 料 水</td> <td>5,760本</td> <td>500mlペットボトル</td> <td>保存期間 10年</td> </tr> </tbody> </table>	物品名	数量	規格等	備考	缶入りミルクビスケット	5,136食	1 缶 75 g	保存期間 5年	缶入りミニクラッカー	5,136食	1 缶 75 g	保存期間 5年	乾 燥 粥	1,200袋	1 袋 200 g	保存期間 6年	パ ン の 缶 詰	1,512缶	1 缶 100 g	保存期間 5年	アルファ米(4種)	2,800袋	1 袋 80・100 g	保存期間 5年	安心米おこげ(3種)	900袋	1 袋 52 g	保存期間 5年	ビ ス コ	6,000食	1 袋 15枚	保存期間 5年	飲 料 水	5,760本	500mlペットボトル	保存期間 10年
	物品名	数量	規格等	備考																																	
	缶入りミルクビスケット	5,136食	1 缶 75 g	保存期間 5年																																	
	缶入りミニクラッカー	5,136食	1 缶 75 g	保存期間 5年																																	
	乾 燥 粥	1,200袋	1 袋 200 g	保存期間 6年																																	
	パ ン の 缶 詰	1,512缶	1 缶 100 g	保存期間 5年																																	
	アルファ米(4種)	2,800袋	1 袋 80・100 g	保存期間 5年																																	
	安心米おこげ(3種)	900袋	1 袋 52 g	保存期間 5年																																	
ビ ス コ	6,000食	1 袋 15枚	保存期間 5年																																		
飲 料 水	5,760本	500mlペットボトル	保存期間 10年																																		
事業成果	<p>災害が発生した場合に、市民の生活に対する支援を行うことができるよう、食料や飲料水等の入れ替えを行うことができた。</p> <p>なお、平成26年度末から、食料の備蓄は目標量（人口の概ね1日分）を達成している。</p>																																				

◎ 防災意識の啓発事業

危機管理防災課

事業目的	参加者数	事業概要	事業成果
地震発生時に、住民の生命、財産を保護するため、人員やライフラインなどが制約された状況において、市職員としての行動を確認し、災害発生時の対応能力の向上を図る。	329人	緊急連絡用携帯メールによる連絡網を用いて職員を参集する。 職員は自宅において、シェイクアウト訓練及び安否確認メールの送受信訓練を実施したのち参集する。参集後は非常時における優先業務の内容把握と技術の習得を行う。	初動時参集及び情報収集を経験することにより、災害時の連絡体制の確認及び情報収集方法を意識させることができた。また、指令命令系統の職員の初動事項について確認することができた。

◎ 防災ハザードマップ作成事業

危機管理防災課

(社会資本整備総合交付金充当事業)

事業目的	事業概要	事業成果
洪水・地震ハザードマップを最新の被害想定・最近の知見に反映したものを作成し市民へ防災に関する情報提供を図る。	防災ハザードマップ作成業務委託 8,250,000円 計画準備・資料収集整理、作成方針の検討、資料及び成果品の作成等	新しく洪水・地震ハザードマップ作成し全世帯に配布・ホームページに掲載したことにより、防災意識の向上を図ることができた。

◎ 防災行政無線設備保守事業

危機管理防災課

事業目的	事業概要	事業成果
防災行政無線設備の保守点検を行うことにより、障害の発生を未然に防止し、正常な機能の維持を図る。	防災行政無線設備保守業務委託 12,815,000円 防災行政無線固定系、移動系及びJ-ALERT設備の保守点検	防災行政無線の設備の保守点検を行うことにより、円滑な通信の確保を図ることができた。

◎ 国土強靱化地域計画策定事業

危機管理防災課

事業目的	事業概要	事業成果
大規模自然災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた災害に強いまちを作るための計画を策定する。	国土強靱化地域計画策定業務委託 4,620,000円 基本目標・リスクシナリオ・施策分野の設定、評価・課題・リスク対応方策の検討、対応策の重点化・優先順位付け、計画(案)の作成等	大規模自然災害から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧・復興を図るための計画を策定することができた。

◎ 自主防災組織補助金（指定補助）

危機管理防災課

事業目的	事業概要	事業成果
<p>市民の防災意識の高揚及び自主防災活動の技術向上のため、自主防災組織の設立、活動上必要な防災資機材等の購入及び防災訓練の実施、防災士資格の取得に対して、補助金を交付する。</p>	<p>設立補助金 0件 0円 資機材の購入費 8件 516,600円 防災訓練の実施 2件 82,450円 防災士資格の取得 2件 107,800円</p>	<p>市民の防災意識の高揚及び地域での防災活動の充実を図ることができた。</p>